職種：警備員教育　　職務：警備員教育

【概要】

　警備業法で定められた法定教育のほか、サービスレベル向上に向けて警備員の指導教育を実施する仕事。（警備員以外の職種を含めた全社教育は含まれない。）

【仕事の内容】

警備業法では、警備業者はその警備員に対し、専門的な教育と必要な指導及び監督を行う義務があることを定めている（第21条）。警備員教育には、基本教育と業務別教育並びに必要に応じて行う警備業務に関する知識及び技能の向上のための教育があり、基本教育と業務別教育については、新任教育（新たに警備業務に従事させようとする警備員に対する教育）と現任教育（現に警備業務に従事させている警備員に対する教育）の区分が設けられている。警備員教育の担当者は、これら法定教育の実施計画を定め、計画に従って警備員教育を実施するとともに、教育漏れ等が発生することがないよう、教育実施簿の管理等を行う。

法定教育のほか、言葉遣いやマナー、コミュニケーション・スキルなど、顧客満足やサービスレベルの向上に資するための教育（法定外教育）もあり、警備員教育の担当者はこれらの教育に関する企画立案や教育訓練実施等も担当する。また、単に教育を実施するだけでなく、その効果を検証し、教育内容の改善を図っていくことも欠かせない。

警備業にとって、現場の警備員の能力向上こそが競争力の源泉であり、警備員教育の仕事はそれを根底から支える極めて重要な仕事であるといえる。

【求められる経験・能力】

1. 通常は第一線で現場経験を積んだのち、警備員指導教育責任者の資格を取得し、教育担当者として警備員教育に携わるようになることが多い。
2. 適正な指導を行うためには、法令や警備技能に関する幅広い知識が求められる。このため、警備員教育の担当者には、最新の法令動向や警備技能、警備機器等に精通し、絶えず新しい教育技法に対して柔軟な姿勢をもって学習し続けることが求められる。
3. また、指導対象者が自分より年配の警備員であることも少なくない。警備員教育者には、相手の能力・経験レベルに応じて教え方を工夫し、専門知識や技能を効果的に伝えていくためのコミュニケーション・スキルや育成スキルが強く求められる。

【関連する資格・検定等】

* 警備業務検定（空港保安警備業務、施設警備業務、雑踏警備業務、交通誘導警備業務、貴重品運搬警備業務、核燃料物質等危険物運搬警備業務、各１級・２級）〔警察庁　警備業法〕
* 警備員指導教育責任者（１号～４号業務）〔警察庁　警備業法〕
* セキュリティ・プランナー、セキュリティ・コンサルタント〔一般社団法人 全国警備業協会〕
* 機械警備業務管理者〔警察庁　警備業法〕

など

【厚生労働省職業分類（小分類）との対応】

０３１　会社の管理職員

２５２　人事事務員

４５３　警備員

４５９　他に分類されない保安の職業